

ニッポン一億総活躍プラン(案)(抜粋)

平成28年5月18日

第8回一億総活躍国民会議提出資料

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示**(2) 今後の取組の基本的考え方****(新たな三本の矢)**

誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」という強い大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい三本の矢を放つ。

新たな第一の矢は、「希望を生み出す強い経済」である。イノベーションと働き方改革による生産性の向上と労働力の確保により、サプライサイドを強化するとともに、経済の好循環を回し続け、潜在的な需要を掘り起こして内需を拡大していく。地方に眠る可能性を更に開花させる。既存の規制・制度の改革を断行する。あらゆる政策を総動員していくことにより、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」の実現を目指す。

(4) 本プランの実行**(必要な政策資源の確保と機動的な政策運営)**

一億総活躍社会の実現に向けては、長期的かつ継続的な取組が必要である。そのため、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、安定した恒久財源を確保しつつ、施策の充実に検討していくことが重要である。

日本にとって最も重要な課題をロードマップにおいて示し、真に効果的な施策に重点化して推進する。ここに盛り込まれた施策のうち、特に急を要するものについては、速やかに実施していくなど、機動的な政策運営を行うことが求められる。

また、一億総活躍社会を実現するためには、政府による環境整備の取組だけでは限界があり、多様な生活課題について住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取組を進めることが期待される。

さらに、民間の各主体が、経済社会の担い手として新たな行動に踏み出すことが不可欠である。多様で柔軟な働き方改革をはじめとして、国民一人ひとりの経済活動・社会生活に強い影響力がある企業には、積極的な取組が期待される。

(フォローアップと施策の見直し)

また、本ニッポン一億総活躍プランで決定したロードマップの進捗状況については、継続的に実施状況を調査し、施策の見直しを図る。この際、必要に応じて、フォローアップ会合を開催し、検討を行う。

5. 「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた取組の方向

強い経済なくして、明日への「希望」を生み出すことはできない。アベノミクス第一ステ

ージでは、農業、医療、エネルギーといった分野における岩盤規制改革、法人税改革、コーポレートガバナンスの強化、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の署名に大胆かつスピード感をもって取り組み、ビジネス環境を抜本的に変革してきた。いわゆる「六重苦」も解消されつつあり、企業は過去最高の収益を上げている。世界に目を向ければ、「第4次産業革命」が世界を席卷しており、各国は「待ったなし」の対応が迫られている。デフレから完全に脱却し、力強い成長軌道に乗せることができるかは、このタイミングを捕らえ、未来に向けた投資や、更なる賃上げ・可処分所得の増加を実現し、消費を拡大できるかにかかっている。新たな産業やサービスの創出を通じて社会的課題を解決し、グローバル市場で付加価値を獲得できるのか、それともジリ貧の道をたどるのか、日本は歴史的な分岐点に立っている。今こそ、「本格的な成長志向の戦略」を描き、官民一体となって、戦後最大の経済、名目 GDP600 兆円という目標に向かって、積極果敢に挑戦すべき時である。

（15）イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出

中長期的な経済成長を支えるのは、イノベーションと人材である。データを巡る熾烈な競争が繰り広げられつつある第4次産業革命においては、斬新なビジネスモデルの登場により付加価値の源泉が瞬時に移り変わるなど、陳腐化も早い。斬新なアイデアや技術を武器にした思い切った挑戦による急激な成長も可能であり、まさに、「イノベーションの時代」である。第4次産業革命を勝ち抜くもう一つの鍵が人材であり、データの利活用に日常から接し、新たな付加価値を生み出していくことが求められる。

（イノベーション、ベンチャー創出力の強化）

世界に先駆けて第4次産業革命を実現できるかは、オープンイノベーションを実践し、企業の内外のリソースを効率的かつ柔軟に活用できるかにかかっている。産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後10年間で3倍に増やすことを目指す。また、国内外からトップ人材や投資を呼び込む産学官の戦略研究拠点を、来年度中に少なくとも5箇所創出する。人工知能は第4次産業革命における勝敗の鍵を握っていることから、産学官の叡智を集め、縦割りを排した「人工知能技術戦略会議」を本年4月に設置した。研究開発目標と産業化のロードマップを、本年度中に策定する。機動的な意思決定の下、迅速かつ大胆な挑戦ができるベンチャー企業は、オープンイノベーションの相手先として極めて有望である。地域のベンチャーと世界市場をつなげるため、民間主導の中核組織を本年度中に創設し、各省の施策を一体的に動員する。

（多面的アプローチによる人材の育成・確保）

人工知能等の活用によって、仕事の内容や働き方は劇的に変化していくと考えられるが、データを活用して付加価値を生み出すのは「人材」である。第4次産業革命を支える人材の確保・育成に向けて、初等中等教育におけるプログラミング教育の必修化をはじめとするITを活用した教育の全国展開、高等教育における大学院・大学での数理教育の強化、特定国立研究開発法人等における世界レベルの研究者を糾合した研究

と人材育成の一体的推進などに着手する。あわせて、獲得競争が激しい高度外国人材を我が国に惹きつけるため、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」を導入し、高度外国人材への永住権付与を迅速化する。

6. 10 年先の未来を見据えたロードマップ

「戦後最大の名目 GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」という 3 つの大きな目標の達成に向けて、具体的にどのような施策をいつ実行するのかを、それぞれの項目ごとに具体的に期限を区切って定め、評価を行って見直しつつ、施策を進めていくことが重要である。

（目標に応じた対応策の提示）

このため、第一に、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」という 3 つの目標それぞれについて、①国民生活における課題、②検討すべき方向性、③対応策からなる「樹形図（ツリー図）」を作成し、政策を整理して示した。

「戦後最大の名目 GDP600 兆円」については、その実現に向けた課題を、「成長戦略の加速等」及び「個人消費の喚起」に分解して整理した。成長戦略の加速等については、「人口減少局面における成長力の強化」に向けた「生産性革命に向けた取組の加速」及び「新たな有望成長市場の創出・拡大」、「拡大する海外経済の活用」に向けた「TPP 等に対応した海外の成長市場との連携強化」、並びに「人口減少と地域経済縮小の克服」に向けた「地方創生、中小企業・小規模事業者支援」及び「防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化」に取り組む必要がある。消費の喚起については、「賃金・可処分所得の引上げ等」、「潜在的な消費需要の実現」及び「ストックを活用した消費・投資喚起」に取り組む必要がある。これらに対する 22 項目の対応策により、名目 GDP600 兆円の実現を目指す。

（時間軸と指標を持った対応策の提示）

第二に、合計で 43 項目からなる対応策について、項目ごとに、①国民生活における課題、②今後の対応の方向性、③具体的な施策を記載する。④ロードマップの年次は、「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた施策については平成 28 年度（2016 年度）から平成 33 年度（2021 年度）の 6 年間、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」に向けた施策については平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）の 10 年間とし、各年度において施策をどのように展開していくかを可能な限り指標を掲げつつ示した。

（他の政府計画との連携）

本ロードマップを効果的に実施していくため、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、日本再興戦略その他の政府計画と連携して取り組んでいく。

希望を生み出す強い経済

成長戦略の加速等

個人消費の喚起

分配

人口減少局面における
成長力の強化

拡大する海外経済の
活用

人口減少と地域経済縮
小の克服

消費の喚起

成長と分配をつなぐ経済
財政システムの構築

生産性革命に向けた取組の加速

新たな有望成長市場の創出・拡大

TPP等に対応した海外の成長市場
との連携強化

地方創生、中小企業・小規模事業
者支援

防災・国土強靱化、成長力を強化
する公的投資への重点化

賃金・可処分所得の引上げ等

潜在的な消費需要の実現

ストックを活用した消費・投資喚起

行政手続きの簡素化・効率化・オン
ライン化

歳出効率化の成果等を現役世代や
地域に還元する仕組みの構築

資源配分の効率化

- ① 多様な人材力の発揮
(社会的損失の解消、就労支援、教育等)
- ② 生産性革命
(第4次産業革命の推進)
- ③ 生産性革命
(セキュリティの確保とIT利活用の徹底)
- ④ 生産性革命
(規制・制度改革と「攻めの経営」の促進)
- ⑤ **イノベーション、ベンチャー創出力の強化
(イノベーション・ナショナルシステムの構築)**
- ⑥ イノベーション、ベンチャー創出力の強化
(ベンチャーエコシステムの構築)
- ⑦ 成長を担う人材創出
(人材育成・教育改革)
- ⑧ 成長を担う人材創出
(外国人材の活用)
- ⑨ 新たな有望成長市場の創出
(世界最先端の健康立国へ)
- ⑩ 新たな有望成長市場の創出
(環境・エネルギー制約の克服と投資拡大)
- ⑪ 新たな有望成長市場の創出
(スポーツ・文化の成長産業化)
- ⑫ 新たな有望成長市場の創出
(既存住宅流通・リフォーム市場の活性化)
- ⑬ 新たな有望成長市場の創出
(ロボット革命の実現)
- ⑭ 海外の成長市場の取り込み
- ⑮ サービス産業の生産性向上
- ⑯ 攻めの農林水産業の展開と輸出促進
- ⑰ 観光先進国の実現
- ⑱ 公的サービス・資産の民間開放
- ⑲ 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- ⑳ 地方創生の推進
- ㉑ 国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備
- ㉒ 可処分所得の増加
(賃金・最低賃金の引上げ)

⑤ イノベーション、ベンチャー創出力強化（イノベーション・エコシステムの構築）

【経済成長に向けた課題】

生産性革命の実現に向けて、イノベーション、ベンチャー創出力の強化が不可欠。

【今後の対応の方向性】

大学改革、研究開発法人の機能強化等を推進し、世界で最もイノベティブな国を目指す。また、世界レベルの産学連携の実現等を推進する。

【具体的な施策】

- 大学改革（指定国立大学、卓越大学院（仮称）、経営力強化に向けた大学間競争の活性化等）、研究開発法人改革（特定国立研究開発法人等）、競争的研究費改革を着実に実行。
- 基礎研究や学術研究等を強化、世界から優秀で多様な人材が集う世界トップレベル研究拠点を構築
- 潜在的に高い研究力を有する地域の大学を中心とした20程度の拠点で世界に通用する研究分野を育成。
- 研究開発法人等の公的研究機関の橋渡し機能を強化。技術・人材を糾合する共創の場を形成・強化。
- 国内外の科学・産業技術動向を調査・分析し、戦略・ロードマップを策定。イノベーション創出加速化に向けて研究開発基盤を高度化。国家プロジェクトの成果を確実に社会実装に繋げる仕組みを構築。
- 特定国立研究開発法人や指定国立大学等を結節点とした、産学官が連携した非競争領域を中心とするオープンイノベーションを推進。
- ナノテク・材料分野、地球環境分野など我が国が強みを活かせる分野でビッグデータ等の戦略的な共有・活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークを構築。
- オープン＆クローズ戦略に基づく重層的な知的財産戦略を強化し、新たな知財システムを構築。国際標準化を推進。
- 卓越研究員制度、アントレプレナーシップの醸成や科研費改革等による優秀な若手研究者の研究支援を推進。
- 企業におけるイノベーションに繋がる中長期・革新的な研究開発への積極的な投資及び「イノベーション経営」のための意識・行動改革を最大限後押しするための環境整備
- 「組織」対「組織」の産学連携を推進。
- 産学連携深化のための具体的な行動を産学官と対話をしながら実行・実現していく場を創設。

年度 施策		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度以降	指標
大学 改革 等	指定国立大学等	制度等の検討			指定国立大学の指定、運用。卓越大学院（仮称）の具体化、運用。					
	経営力強化		第3期中期目標		経営力強化に向けた大学間競争の活性化					第4期中期目標
	研究拠点の構築	基礎研究や学術研究等を強化、世界から優秀で多様な人材が集う世界トップレベル研究拠点の構築								
		潜在的に高い研究力を有する地域の大学を中心とした20程度の拠点で世界に通用する研究分野を育成								
研究開 発法人 改革等	特定国立研究開発法人	特定研究制度に関する検討		特定国立研究開発法人制度の運用						
	研究法人の 機能強化等	研究開発法人等の公的研究機関の橋渡し機能の強化、技術・人材を糾合する共創の場の形成・強化								
		国内外の科学・産業技術動向の調査・分析				戦略・ロードマップの策定				
		国家プロジェクトの成果を確実に社会実装に繋げる仕組みの構築、イノベーション創出加速化に向けた研究開発基盤の高度化								
競争的研究費改革		間接経費の適切な措置、使い勝手の改善等								
オープンイノ ベーションの 推進等		特定国立研究開発法人や指定国立大学等を結節点とした、産学官が連携した非競争領域を中心とするオープンイノベーションの推進								
		我が国が強みを活かせる分野でビッグデータ等の戦略的な共有・活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークを構築								
		オープン＆クローズ戦略に基づく重層的な知的財産戦略の強化、新たな知財システムの構築、先端技術の国際標準化の推進								
		企業におけるイノベーションに繋がる中長期・革新的な研究開発への積極的な投資等を最大限後押しするための環境整備								
卓越研究員、科研 費改革等	制度等の検討	卓越研究員の選任（150人／年）、運用								
	事業の実施、新たな制度等の検討			若手研究者の独立支援や新審査方式の導入等						
	「組織」対「組織」の産学連携の推進									
本格的な産学官連 携の推進			対話の場 の創設	産学連携深化のための具体的な行動を産学官と対話をしながら実行・実現						

・官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上へ

・「世界大学ランキング」トップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。

・イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に

・2025年までに企業から大学、研究開発法人への投資を3倍増にすることを目指す